

農薬・動物用医薬品（オキシリニック酸）に係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成 20 年 1 月 31 日～平成 20 年 2 月 29 日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1 通

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答
1	<p>耐性菌の評価はどうなっているのでしょうか？うめ、ももに新たに使うことを認めるようですし、でてこない理由がよくわかりません。別にやる場所が？それとも何か理由が？あと、生物学的ADIというものが計算されてますが、これには耐性菌は関係しないのでしょうか。VICHガイドラインというものには出てこないのでしょうか。耐性菌が出やすくて有名なのにまったく触れられないというのは不思議なんです。</p>	<p>抗菌性物質が動物用医薬品等として使用された場合に選択される薬剤耐性菌を介した影響の評価については、現在、飼料添加物として指定されている抗菌性物質及びそれらと同系統の動物用医薬品、並びに薬事法に基づく承認や再審査を行おうとする動物用医薬品に関して、食品安全委員会の動物用医薬品／肥料・飼料等／微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）において評価を行っているところです。</p> <p>今回のオキシリニック酸に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）は、厚生労働大臣から意見の聴取があった「食品中の残留基準を設定すること」について評価を行ったものであり、薬剤耐性菌に関する評価は含まれていませんが、オキシリニック酸等の現時点で上記ワーキンググループにおける薬剤耐性菌に関する評価の対象となっていない抗菌性物質については、国際機関等における検討状況、国内外における科学的知見等を踏まえた上で、関係省庁とも連携し、評価実施の必要性等について、今後とも検討していく必要があると考えています。</p> <p>なお、本審議結果（案）では薬剤感受性試験による微生物学的 ADI（一日摂取許容量）を VICH ガイドラインで定められた方法により算出していますが、これはヒトの腸内細菌叢に対する影響を評価したものです。</p> <p>また、今回のご意見は、使用方法等のリスク管理措置にも関係する内容であることから、農林水産省に情報提供します。</p>